

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 28日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住 所 〒771-0287
徳島県板野郡北島町太郎八須字西の川10番地1

氏 名 四国化工機株式会社

代表取締役社長 植田 滋

電話番号 0880-698-4141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四国化工機株式会社 富士小山食品工場
事業場の所在地	静岡県駿東郡小山町菅沼834番地6
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	清涼飲料製造業 [1011]
② 事業の規模	製造品出荷額 24億円
③ 従業員数	46名（正社員40名、嘱託社員1名、それ以外の職員5名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和3年度 ）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	排出量	691.98 t	152.10t	11.20t	9.35t
	(これまでに実施した取組) 製品ロス削減				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	排出量	717.62t	278.49t	11.34t	0t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加えて、下記の取り組みを実施予定。 排水凝集剤の調整、凝結材の導入を行い汚泥の発生量を抑える。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類と、一般ゴミが混ざらないよう分別管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みを継続して実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) —				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) —				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	19.77t	0t	0t
(これまでに実施した取組) —					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	36.20t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) —					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 令和3年度 ）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) —				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) —				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和3 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	廃酸
	全処理委託量	691.98t	152.10t	11.20t	9.35t
	優良認定処理業者への処理委託量	32.55t	152.10t	0.45t	0t
	再生利用業者への処理委託量	691.98t	152.10t	11.20t	9.35t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 委託先処理業者へ定期的に現地確認を実施。再生利用状況の確認。				

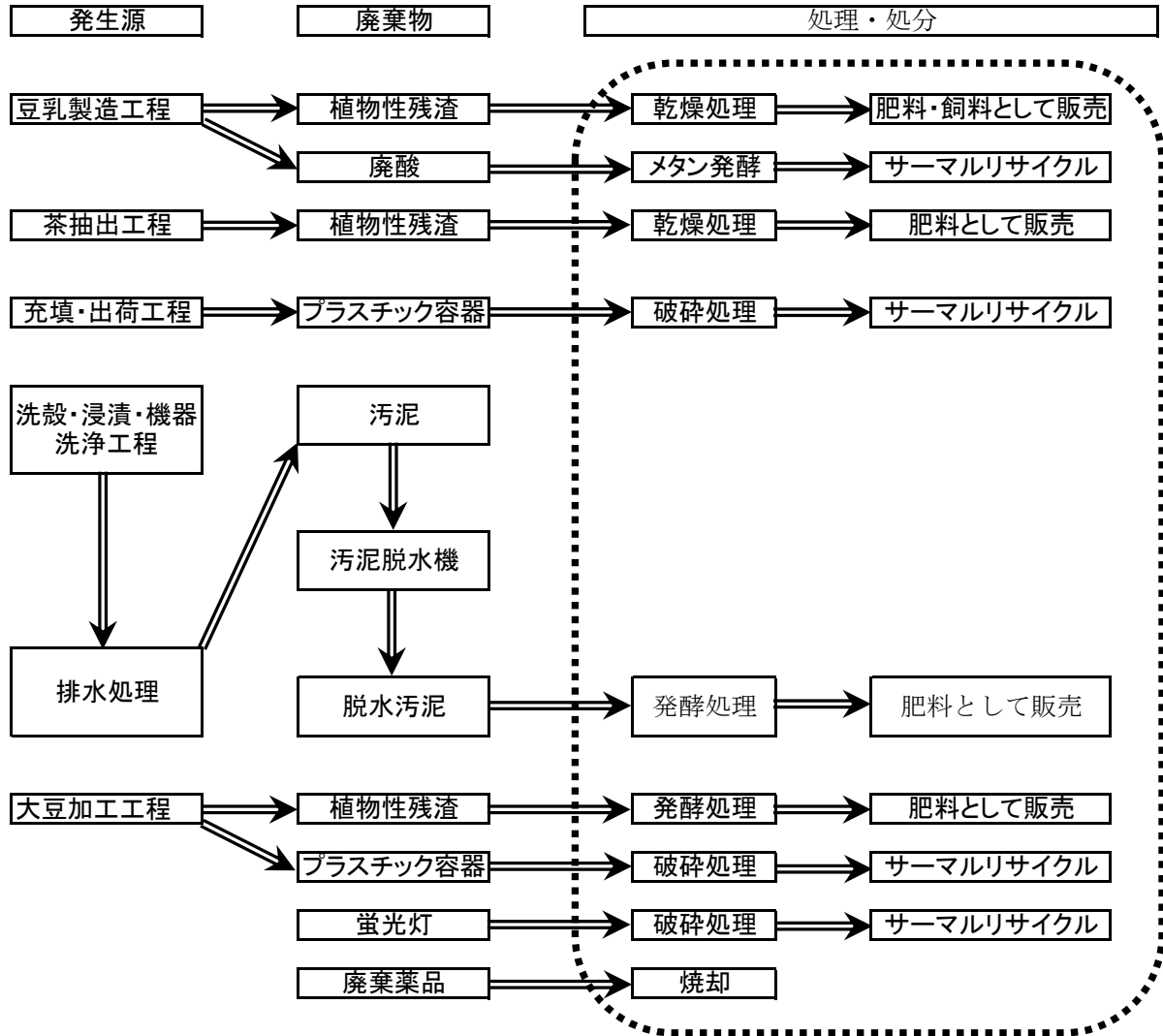
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック
②計画	全処理委託量	717.62t	278.49 t	11.34 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	26.69t	278.49 t	1.35 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	717.62t	278.49 t	11.34 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者の情報収集に努める。 ・排出廃棄物の全リサイクル化を推進する。 ・引き続き委託先処理業者へ定期的に現地確認を実施する。 				
※事務処理欄					

別紙1

当該事業場において現に行っている事業に関する事項
 ・産業廃棄物における一連の処理工程

⇒⇒ 廃棄物処理の流れ

..... 委託処理区分



別紙 2

産業廃棄物の処理にかかわる管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理統括責任者		食品事業部 富士小山食品工場 工場長
廃棄物管理担当課長		食品事業部 富士小山食品工場 業務課長
廃棄物処理統括責任者		<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
廃棄物管理担当課長		<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理表の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
<p>廃棄物管理組織</p> <pre> graph TD A[食品事業部] --> B[工場長 (廃棄物処理統括責任者)] B --> C[業務課 廃棄物管理担当課長] C --> D[製造課 廃棄物担当者] C --> E[品質保証課 廃棄物担当者] C --> F[設備管理係 (技術管理者)] </pre>		